

市政報告

ヒットエンドラン通信



—KOMEITO—

公明党

横浜市会議員

竹内やすひろ

横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョンについて議決

横浜市議会基本条例第13条第1号に基づき、「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョンについて」議決されました。

「財政ビジョン」4つの観点

1. 【現在及び将来の横浜市民への責任】
2. 【市政運営の前提条件の転換】
【横浜市の構造変化】
3. 【3つのリスクへの中長期的な対応】
4. 【特別自治市を見据えたより高度な自立性・自律性の確保】

横浜市民の皆様にとって「財政」とは？

横浜市は、市民・市内事業者の皆様にご負担いただく市民税などにより、横浜市内で様々な公共サービスを提供しています。

例えば、小中学校の建設と運営、道路や公園の整備、各種の福祉サービスの提供など、多くが市民生活や事業活動の基盤となっているものです。

これら重要な公共サービスは、横浜市が提供することで、市民の皆様に公平に、効率的にお届けすることができるものです。

【横浜市が市税等で提供している公共サービスの例】

行政主体のサービスに係る費用
例：ごみ処理、消防・救急

地下鉄、市営バス、下水道、市立病院等の
公営企業の運営に対する負担金

国民健康保険や介護保険の提供

保育園等の保育サービス

市立小中学校、特別支援学校の運営

市内中小企業や商店街への支援

道路、公園などの整備・維持管理

地区センターや図書館等の
市民利用施設の運営

公明党横浜市会議員団政策懇談会の開催

6月13日～17日の5日間 「公明党横浜市会政策懇談会」を開催。各種団体42団体（身体障害者団体連合会10団体含む）からの予算要望のヒヤリングを実施しました。各団体からは、市民生活に関わる貴重な提案・意見等を頂きました。今後の政策推進に活かして参ります。



横浜市会議員

竹内やすひろ（たけうちやすひろ）

神奈川県政務調査事務所

横浜市神奈川区大口通り127-16コスガビル1F

TEL：045-716-6822 FAX：045-716-6823

ホームページ <https://takeuchi.180r.com>E-mail mail@takeuchi.180r.com

建築・都市整備・道路委員会

防災対策推進特別委員会

神奈川県内広域水道企業団議会議員

公明党横浜市会議員団 団長

公明党神奈川県本部 幹事長代理

公明党神奈川支部 支部長

防災士

公式ホームページ

<http://takeuchi.180r.com>

「持続的な財政」の姿

行政と市民・議会の皆様の間で共有する財政の将来像（ビジョン）として、「持続的な財政」の姿を以下の通り定義します。

持続的な財政

「安定性」「強靱性」「将来投資能力」の3つの基礎的な性質が備わり、市政運営の土台としての基本的な役割が将来にわたり継続的に発揮できる状態の財政

安定性

市民の暮らしや活動を支える基礎的な行政サービスを提供し続けることができること

将来にわたって行政サービスの水準を大きく変動させることなく提供するために、財源を充実させながら、臨時財源には頼らず、事業を財源に見合ったものに適正化することが必要です。

強靱性

自然災害や社会経済情勢の急激な変動等に機動的かつ柔軟に対応し、市民生活を守ることができること

緊急時にもすぐに使える財源を確保し、市債も機動的に活用できるようにするほか、社会情勢に柔軟に対応して事業を行うことができるようにする必要があります。

将来投資能力

必要な資金を適時かつ効率的に調達しながら、市民生活の基盤となる公共インフラの維持や、市内経済の長期的な発展に向けた事業等を推進することができること

市債発行で借り入れた債務の償還財源を確保するとともに、債務の水準を適正に保つために、計画的に市債発行を行う必要があります。

財政運営の基本方針

「持続的な財政」の実現に向けて、「債務管理」「財源確保」「資産経営」「予算編成・執行」「情報発信」「制度的対応」の6つの柱から成る「財政運営の基本方針」に基づき、財政運営を行います。

債務管理

- 市民一人当たり残高を中長期的に管理し、計画的・戦略的に市債を活用することで、債務ガバナンスを徹底します。
- 債務の償還資金は、償還スケジュールに合わせて、予算や減債基金への積立により確実に手当てします。

財源確保

- 財源の安定的・構造的充実に向け、総合的な施策に取り組みます。
- 従来の財源調達手段に捉われず、新たな考え方や手法を取り入れながら、財源を確保します。

資産経営

- 保有する土地・建物について、戦略的利活用により、価値の最大化を進めます。
- 公共施設が提供する機能・サービスを持続的に維持・向上させるため、保全・運営の適正化、規模の効率化、財源創出の3つの原則により公共施設マネジメントを推進します。

予算編成・執行

- 成果志向・将来志向・公平性の3つの原則に基づき、「施策の推進と財政の健全性の維持」を真に両立する予算編成を行います。
- 十分な余力を確保し、臨機応変に対応できる強靱な財政構造を構築・維持します。
- 政策展開・行政運営において、データ活用を徹底します。

情報発信

- 財政に関する現在・過去・未来の情報やデータを市民の皆様としっかり共有し、協働・共創による市政への主体的な関わりへとつなげます。

制度的対応

- 持続可能な市政運営の基盤となる地方税財政制度の充実に向け、行政現場の実情と客観的なデータに基づく具体的な国への提案・要望に取り組みます。